資料6

「信州省エネパートナー事業」の概要について

温暖化対策課

1　趣旨・目的

「さわやか信州省エネ大作戦 2011 冬」の取組として、自らの事業所において先導的な節電・省エネの実践的取組及び事業活動の中で県民への節電・省エネの普及促進の取組を行う意欲的な事業者等を募集・登録する。そして、県がその取組を支援し、県と事業者等が連携協力を図ることにより、今冬の節電・省エネ対策を推進する。

2　信州省エネパートナーについて

事業者やＮＧＯ等で節電・省エネルギーの活動（事業者内での取組・事業活動を通じた取組・県民への普及啓発の取組）に取り組む者を募集し、実践する節電等の活動を宣言することにより「信州省エネパートナー」として県が登録する。

3　信州省エネパートナーへの支援策

（１）登録証の交付及び懇談
（２）取組の広報（ホームページやマスコミ等を活用した情報発信等）

4　事業イメージ

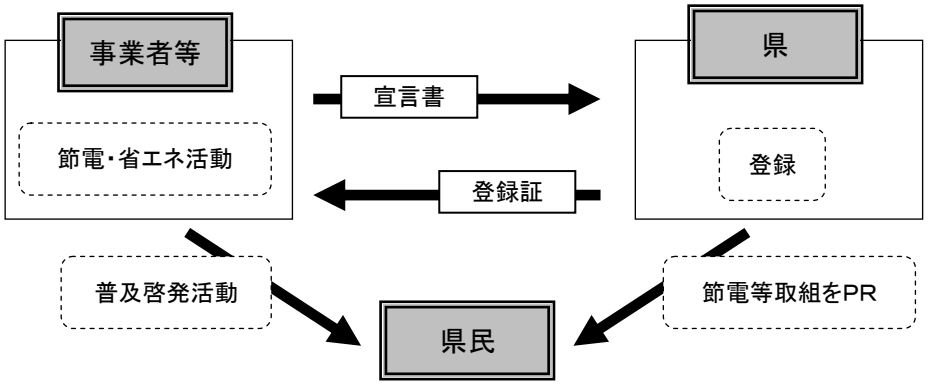

5　スケジュール

（１）募集期間　　平成 23 年 11 月 28 日（月）～12 月 22 日（木）
（２）登録証授与　　平成 24 年１月上中旬

【省エネパートナー登録基準】

次の①及び②の取組内容のうち、それぞれから1以上の取組を実施すること。

① 事業所内における取組・事業活動を通じての取組

■ 「さわやか信州省エネ大作戦」の運動を契機として、節電、省エネルギー、自然エネルギーに係る新たな取組又は追加的に強化した取組

- ❏ 事業所等における節電・省エネを推進する組織体制の構築
- ❏ 節電・省エネルギーに係る数値目標の設定
- ❏ BEMS 等のエネルギーデマンド管理システムの導入
- ❏ 節電、省エネルギー、自然エネルギーに係る設備の導入
- ❏ コスト削減や労務環境の改善等に資する先進的又はユニークな取組の実践
- ❏ 省エネ診断の受診

■ 事業活動を通じた省エネルギー・自然エネルギーの推進

- ❏ 省エネ・自然エネ関連商品の開発、販売促進等
- ❏ 省エネ・自然エネ機器の展示や解説
- ❏ ウォームビズ関連商品等の販売促進キャンペーンの実施
- ❏ 節電・省エネにつながる食材のタイムセール実施

② 県民に対する普及啓発活動

■ 店舗等を活用した普及啓発活動

- ❏ 節電・省エネ関する情報提供（例：展示スペースや掲示板等の活用など）
- ❏ 商店街やｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰなどに暖かく過ごせる場所（節電ﾎｯﾄｽﾍﾟｰｽ（仮称）の設置）

■ 家庭を対象とした温暖化対策事業の普及啓発

- ❏ 『信州エコポイント事業』の普及啓発（チラシ等の配置・ポスターの掲出）
- ❏ 『家庭の省エネ“見える化”事業』の普及啓発
  （チラシ等の配置・ポスターの掲出・顧客向けのセミナーの開催）

■ その他

- ❏ 顧客に対する節電・省エネのアイデア募集
- ❏ 顧客からの店舗等に対する節電・省エネに関する意見募集
- ❏ 社員に対する節電・省エネの普及啓発